

**平成 22 事業年度**

**公立大学法人滋賀県立大学の業務の実績に関する評価結果**

**平成 23 年 9 月**

**滋賀県公立大学法人評価委員会**

## 1 評価の基本方針

### 1 評価の趣旨

地方独立行政法人法に基づき、公立大学法人滋賀県立大学（以下「法人」という。）は、中期目標・中期計画に沿って適正かつ効率的な法人運営に努め、評価委員会は、業務運営の実績等について厳正に評価を行う。

### 2 評価の基本的な考え方

- (1) 評価は、中期目標・中期計画の達成状況を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に行い、効果的な取組や改善すべき点等を明らかにするなど法人の業務運営等の質的な向上に向けた継続的な取組に資するものとする。
- (2) 評価は、中期目標・中期計画の見直しや次期中期目標・中期計画の検討に資するものとする。

### 3 評価の方法

- (1) 評価は、法人の自己評価に基づいて行うことを基本とする。
- (2) 評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行う。

「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進行状況全体について総合的な評価を行う。

「項目別評価」は、当該年度計画に定めた事項ごとに法人が自己評価・自己点検を行い、これをもとに評価委員会において検証・評価または進行状況の確認を行う。

具体的には、次の5つの項目ごとに、評価を行う。

- ・大学の教育研究等の質の向上
- ・業務運営の改善および効率化
- ・財務内容の改善
- ・自己点検・評価および当該状況に係る情報提供
- ・その他業務運営に関する重要目標

なお、「項目別評価」のうち、「大学の教育研究等の質の向上」に関する項目については、事業の外形的、客観的な進行状況の評価を行う。（地方独立行政法人法第79条の規定に基づき、中期目標期間終了時において、認証評価機関の評価を踏まえて評価する。）

## 2 全体評価

### 1 評価結果

滋賀県立大学（以下「県立大学」という。）では、「環境と人間」をキーワードとし、高度専門職業人の養成、地域の生涯学習の拠点づくり、地域貢献から国際貢献に至るまでの社会貢献機能の強化を目標に大学運営を行っている。

法人化5年目となった平成22年度は、前年度に課題として指摘した新学務事務管理システム導入の遅れについて、後期から本格導入することで、学生・教員・事務職員の利便性が向上し、教育支援の効率化が図られている。また、「コミュニティ・アーキテクト（近江環人）」をひとつの資格として、社会的な認証システムの中に位置づけられるような取組が必要であるとの指摘に対しては、平成23年度から「近江環人地域再生学座」を大学院の正規教育プログラムとする準備を行い、社会に根付かせるための体制が整備された。

また研究に関して、競争的外部資金獲得のための様々な支援が展開された結果、科学研究費補助金の新規採択率が、2年連続して30%を超えたこと、さらには、経済産業省近畿経済産業局の戦略的基盤技術高度支援事業に採択され、新たな企業との連携を開始したことは、積極的に評価したい。

大学設置の基本理念の一つである「国際社会への貢献」に向けては、国際化が進む社会において活躍できる人材を育成するため、「国際コミュニケーション学科」の設置に向けた準備が進められている。また、これまで県の姉妹州省や東アジア中心であった海外との学術交流について、スペイン、ベトナム、バングラデシュの大学とも大学間協定を締結し、具体的な交流を開始したことは、今後の国際化戦略において、非常に重要なものと位置づけられる。

以上、これまでの施策を着実に成果に結びつけ、県立大学が目指す大学の姿を念頭に、学生と県民の期待に応えるべく、さらなる飛躍を目指して事業に取り組んだ結果、年度計画138項目すべてにおいて、「年度計画を上回って実施している」、「年度計画を概ね順調に実施している」と認められ、年度計画の進行状況については、「計画どおり」と判断される。

法人化後これまでの各事業年度においては、概ね計画どおり進んでおり、課題とされた事項についても、理事長のリーダーシップの下、迅速かつ確かな取組がなされており、中期計画の進行状況についても、全ての項目の達成に向けて着実に進捗していると判断できる。

	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B 概ね 計画どおり	C やや 遅れている	D 重大な 改善事項 あり
大学の教育研究 等の質の向上	S	A	B	C	D
業務運営の改善 および効率化	S	A	B	C	D
財務内容の改善	S	A	B	C	D
自己点検・評価 および情報提供	S	A	B	C	D
その他業務運営 に関する重要目標	S	A	B	C	D

【評価の判断基準】

- S：「特筆すべき進行状況にある」（評価委員会が特に認める場合）
  - A：「計画どおり進んでいる」（すべて または ）
  - B：「概ね計画どおり進んでいる」（ および の割合が9割以上）
  - C：「やや遅れている」（ および の割合が9割未満）
  - D：「重大な改善事項がある」（評価委員会が特に認める場合）
- 上記の判断基準は、計画の進行状況を示す際の目安であり、大学を取り巻く諸事情を勘案し、総合的に判断するものとする。

## 2 特筆すべき事項および今後の取組を期待する事項

### 特筆すべき事項

- ・文部科学省の「平成22年度大学教育・学生支援推進事業大学教育推進プログラム（大学改革推進等補助金）」に「地域学副専攻化による学士力向上プログラム」が採択され、平成23年度からの学部横断的な地域に学ぶ副専攻カリキュラムを整備した。
- ・独立行政法人大学評価・学位授与機構による認証評価を受け、大学機関別認証評価については「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。また、選択的評価事項A（研究活動の状況）および選択的評価事項B（正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況）についても、「目的の達成状況が良好である」との評価を受けた。中でも、「近江環人」、「近江楽座」など地域に関連した教育カリキュラムが優れた点として評価を受けた。この結果を受けて県立大学への理解が深まり、より一層地域の産業界との連携が広がることを期待する。
- ・環境省からの受託事業「環境人材育成のための大学教育プログラム開発事業」において、アジア3大学（中国、ベトナム、バングラデシュ）の研究者や学生を滋賀県に招き、日本の大学の学生と一緒にフィールドワークに参加してもらい、学生達は協力して課題の取りまとめやプレゼンテーションなどを行った。また、蔚山大学（韓国）およびセビーリヤ大学（スペイン）のそれぞれと、建築デザインに関する学生の共同セミナーを開催するなど、学生の国際交流活動が幅広く展開されている。
- ・中期計画において、オープンキャンパス参加者数は平成17年度（1,568人）の倍増を目指すという高い目標を掲げ、実施方法の改善等を進めた結果、参加者が3,158人となり目標を達成した。近年、オープンキャンパス参加に対する意識が高まっており、今後も多数の参加者が来られるよう積極的な取組に期待したい。

### 今後の取組を期待する事項

- ・第1期中期目標期間の終了が迫る中、中期目標に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、公立大学法人のミッションを有効かつ効率的に果たすため、法人構成員全員が一人ひとりの問題として課題解決に向けて取り組んで行くのみならず、日常的な大学運営にも外部からのチェック機能が働くような仕組みが望まれる。
- ・大学の国際化に向けては、法人化以後、学生の英語力の向上など様々な取組がなされ、一定の成果を上げている。これをより一層推進するため、平成24年度からは国際コミュニケーション学科を開設し、海外留学の推進も計画されている。この新たな取組に際しては、シラバスの整備、成績評価の適正化、教員の適正配置などにより教育の質を保証するとともに、経費の面でも、費用対効果を十分に考慮したものとすることが望まれる。
- ・職員提案制度を設け事務の効率化に努めるとともに、優秀な提案をした事務局職員を表彰することで、より優れた改善が継続されるよう工夫した制度としている。しかし、教員については、業績評価を給与に反映させるシステムを構築するという中期計画を立てているものの、業績評価に基づく一般研究費の配分や、業績を上げた教員の表彰にとどまっており、中期計画達成のためには、さらなる取組が必要である。

## 3 項目別評価

### 大学の教育研究等の質の向上

本項目の評価については、評価の基本方針にもあるとおり、事業の外形的、客観的な進行状況の評価を行うこととされている。このような観点から評価したところ、年度計画記載の項目101項目すべてが「年度計画を上回って実施している」、「年度計画を概ね順調に実施している」と認められ、年度計画の進行状況については、「A計画どおり進んでいる」と判断される。

						合計
法人の自己評価	項目数	26	75	-	-	101
	割合%	25.7	74.3	-	-	100.0
評価委員会評価	項目数	23	78	-	-	101
	割合%	22.8	77.2	-	-	100.0

#### 【進行状況の基準】

- ：「年度計画を上回って実施している」
- ：「年度計画を概ね順調に実施している」
- ：「年度計画を十分に実施できていない」
- ：「年度計画を実施していない」

しかし、本項目は、年度計画数も101と多く、内容も幅広いことから、県立大学の特徴的な状況を把握するため、年度計画の進捗状況を「1教育に関する目標」、「2研究に関する目標」および「3社会との連携、国際交流等に関する目標」の3つの目標ごとに分類集計する。

### 1 教育に関する目標

						合計
法人の自己評価	項目数	16	38	-	-	54
	割合%	29.6	70.4	-	-	100.0
評価委員会評価	項目数	14	40	-	-	54
	割合%	25.9	74.1	-	-	100.0

上表のうち、 にかかると記載する。(以下同じ。)

## 評価できる項目

教育成果を上げるための具体的方策（学士課程）

- (2) 文部科学省の大学教育推進プログラムに選定された取組「地域学副専攻化による学士力向上プログラム」の中に、人間学科目の一部を位置づけ、学士課程を通じて人間学を体系的に履修できる工夫が凝らされている。
- (3) 学生の書く力、発表する力を養う上で効果的な「教育ディベート」をテーマとした研修会を開催するなど、教育方法についての研修を積極的に実施している。

入学者受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策（学士課程）

- (13) 「入試区分と入学後の成績との相関関係に関する検定結果」をまとめ、その結果に基づき推薦入学制度の見直しを行うなど、アドミッション・ポリシーに沿った学生の確保に努めている。

入学者受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策（大学院課程）

- (14) 海外の4大学との間で、新たに学術交流協定を締結し、また、現行の協定の更改に向けた取組も行っており、留学生受入の環境整備を積極的に進めている。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策（学士課程）

- (15) 海外留学推進のため、全学生を対象として多様な説明会を実施するとともに、環境建築デザイン学科などにおいては、諸外国の大学の学生や研究者と交流できる機会を学生に提供しており、学生の異文化理解の醸成に努めている。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策（大学院課程）

- (19) 大学院において、履修科目の91%が履修モデルに沿ったものであるという調査結果は、履修モデルの提示は、教育目標達成のための有効な手段であることを表わしている。
- (20) 諸外国の大学から招いた研究者による英語での講演会を開催し、また外国人客員研究員による英語での講義も行い、大学院教育の質の向上を図って

いる。

授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策（学士課程）

- (22) 学生の書く力を向上させるための教育実践例を取り入れた書籍を出版し、教材として利用できるようにしたことは、学習指導方法改善のための優れた取組といえる。
- (23) インターンシップの受入企業・団体数、参加学生数とも増加しており、またさらなる拡大に向けインターンシップ受入組織への加入準備も進めており、実践的な教育の機会を拡充しているといえる。

授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策（大学院課程）

- (25) アジア3大学（中国、ベトナム、バングラデシュ）との共同プログラム「環境人材育成プログラム」については、各大学の研究者や学生との交流を行うなど、国際性豊かな優れた教育活動といえる。

教育活動の評価および評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- (35) 大学内のみならず、近隣府県の大学教員の参加も得てFD（ファカルティ・ディベロップメント）研修を実施しており、教員の教育能力向上のための先駆的な取組を推進しているといえる。

授業改善に効果的なFD活動を行うための具体的方策

- (38) 環境フィールドワークを中心として進めてきた教育や研究について、その方法や内容をまとめた環境ブックレットシリーズを出版し、教材とするなど、教員による主体的な授業改善が行われている。

就職支援に関する具体的方策

- (47) インターンシップの受入企業・団体数、参加学生数とも増加しており、またさらなる拡大に向けインターンシップ受入組織への加入準備も進めており、職業意識を高める取組を進めているといえる。

社会人学生・留学生等に対する配慮

- (52) 日本語教育については、日本語のレベル毎に細分化したカリキュラムとし、多様な留学生に対応できるようにしており、留学生の円滑な受入のための教育プログラムが充実しているといえる。

## 2 研究に関する目標

						合 計
法人の自己評価	項目数	2	27	-	-	29
	割合%	6.9	93.1	-	-	100.0
評価委員会評価	項目数	2	27	-	-	29
	割合%	6.9	93.1	-	-	100.0

### 評価できる項目

目指すべき研究の方向性に関する具体的方策

(55) 科学研究費補助金獲得のため、不採択課題への再レビューや、新たに申請する際のレビューなどの支援により、昨年度を上回る申請があり、特色ある研究の推進が図られているといえる。

県内諸機関との共同研究、学内外共同研究等に関する具体的方策

(80) 工学部における研究が、経済産業省近畿経済産業局の戦略的基盤技術高度支援事業に採択され、新たな企業との連携を開始したことは、共同研究の優れた取組といえる。

## 3 社会との連携、国際交流等に関する目標

						合 計
法人の自己評価	項目数	8	10	-	-	18
	割合%	44.4	55.6	-	-	100.0
評価委員会評価	項目数	7	11	-	-	18
	割合%	38.9	61.1	-	-	100.0

### 評価できる項目

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

(85) 公開講座の参加者が前年度比47%増となったことは、地域のニーズに的確に対応した講座であったといえる。

(86) 「近江環人地域再生学座」については、文部科学省からの補助期間が終了したが、持続的な大学の正規教育プログラム（副専攻）として再構築したことで、地域リーダーの育成を担う責務を十分に果たしているといえる。

(88) 国・県・市町の審議会等委員就任数が、数値目標の200件を超えたことにより、地域に対する貢献を十分に果たしているといえる。

地域の大学等との連携・支援に関する具体的方策

(93) 環びわ湖大学・地域コンソーシアムの大学地域連携事業として、「地域と大学の連携事業に関する発表会・交流会」を県立大学において開催し、県内大学、自治体、地域との連携を深めた。

(97) ジャハングルナガル大学（バングラデシュ）と学術交流協定を締結し、具体的なテーマで共同研究を開始したことは、優れた取組といえる。

(98) 日本語教育については、日本語のレベル毎に細分化したカリキュラムとし、多様な留学生に対応できるようにしており、諸外国との教育研究交流の充実に向けて、全学的な教育支援体制が充実しているといえる。

(100) アジア3大学（中国、ベトナム、バングラデシュ）との共同での「環境人材育成プログラム」については、各大学の研究者や学生を滋賀県に招いて短期集中型フィールドワーク・プログラムの開発を行うなど、国際的な環境問題解決に向けた優れた取組といえる。

### 業務運営の改善および効率化

本項目については、年度計画記載の項目16項目すべてが「年度計画を上回って実施している」、「年度計画を概ね順調に実施している」と認められ、年度計画の進行状況については、「A計画どおり進んでいる」と判断される。

						合 計
法人の自己評価	項目数	4	12	-	-	16
	割合%	25.0	75.0	-	-	100.0
評価委員会評価	項目数	2	14	-	-	16
	割合%	12.5	87.5	-	-	100.0

### 評価できる項目

教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

(105) 国際化に対応するための新学科「国際コミュニケーション学科」開設に向

けた取り組みを進めるとともに、地域再生に関する教育研究プログラムを副専攻という形で正規課程に位置づけたことは、効果的な教育研究組織の見直しといえる。

事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策  
 (116)職員提案制度を設け事務の効率化に努め、さらには優秀な提案をした職員を表彰することで、より優れた改善が継続されるよう工夫している。

### 財務内容の改善

本項目については、年度計画記載の項目15項目すべてが「年度計画を上回って実施している」、「年度計画を概ね順調に実施している」と認められ、年度計画の進行状況については、「A計画どおり進んでいる」と判断される。

						合計
法人の自己評価	項目数	3	12	-	-	15
	割合%	20.0	80.0	-	-	100.0
評価委員会評価	項目数	3	12	-	-	15
	割合%	20.0	80.0	-	-	100.0

### 評価できる項目

外部資金受け入れの増加に関する目標を達成するための措置  
 (123)科学研究費補助金の申請件数、採択数、採択金額とも昨年度より増加していることは、競争的外部資金獲得のための支援策が優れた取組であることを示している。  
 (124)外部研究資金獲得のため、科学研究費補助金申請にかかる継続的な支援のみならず、地域産学連携センター教授による支援や、公募研究情報の案内提供など、全学的な協力体制が整備、強化された。

資産の運用管理を改善するための措置  
 (132)限られた研究スペースを有効活用するため、施設利用者から一定の使用料を徴収するスペースチャージ制度は、優れた取組といえる。

### 自己点検・評価および当該状況に係る情報提供

本項目については、年度計画記載の項目3項目すべてが「年度計画を上回って実施している」、「年度計画を概ね順調に実施している」と認められ、年度計画の進行状況については、「A計画どおり進んでいる」と判断される。

						合計
法人の自己評価	項目数	1	2	-	-	3
	割合%	33.3	66.7	-	-	100.0
評価委員会評価	項目数	1	2	-	-	3
	割合%	33.3	66.7	-	-	100.0

### 評価できる項目

自己点検・評価の改善に関する具体的方策  
 (133)独立行政法人大学評価・学位授与機構による認証評価を受け、大学機関別認証評価および選択的評価事項（研究活動の内容、正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況）とも、高い評価を得た。

### その他業務運営に関する重要目標

本項目については、年度計画記載の項目3項目すべてが「年度計画を概ね順調に実施している」と認められ、年度計画の進行状況については、「A計画どおり進んでいる」と判断される。

						合計
法人の自己評価	項目数	-	3	-	-	3
	割合%	-	100.0	-	-	100.0
評価委員会評価	項目数	-	3	-	-	3
	割合%	-	100.0	-	-	100.0